

広報資料

【問い合わせ先】

呉海上保安部交通課長 伊藤

0823-22-0999



令和4年5月11日

令和4年4月中の海難発生状況（速報値）

～旅客船、発航前に気象・海象を確認し、安全航行を～

呉海上保安部管内における令和4年4月中の海難発生状況は、船舶海難3件4隻、人身海難1件1人となっています（死者1人）。

（広島県内：船舶海難4件5隻、人身海難10件10人（死者4人））

➤海難の内訳【詳細は別紙参照】

船舶海難 3件 4隻 /前年同月 0件 0隻

内訳 旅客船 2隻、プレジャーボート 2隻

（民間救助機関による救助を除く）

人身海難 1件 1人（死者1人） /前年同月 3件 3人（死者2人）

➤海難の特徴

旅客船の衝突やプレジャーボート（ミニボート）の転覆等が発生しました。

➤海難防止のポイント

夏季のレジャーシーズンといった多客期を迎えるにあたり、旅客船の海難は多くの人命に関わることや、ミニボートの転覆は、船体転覆に伴い乗船者が海中に投げ出され溺死等に繋がる恐れあることから、次の点について呼び掛けます。

旅客船への指導事項

- ・ 離着岸時の安全確認
- ・ 発航前における船体や機関、燃料等の点検の実施
- ・ 気象・海象を踏まえた発航
- ・ 海域の輻輳状況、暗礁などの危険海域の把握
- ・ 航行中の常時見張りの徹底
- ・ 海難発生時における緊急連絡先及び通信手段の確保

ミニボートへの指導事項

- ・ 船上でのバランスに注意
- ・ 気象・海象を踏まえた発航
- ・ 機関故障時を考慮し、オールで帰れる範囲（岸から1km以内）で航行
- ・ ライフジャケットの着用

※本広報における数値は速報値であり、今後の調査結果により変更する場合があります。

海 難 事 例

■船舶海難

【事例1】

発生日 令和4年4月10日（日）日中

発生場所 広島県呉市呉港フェリー棧橋

事故船舶 旅客船A（乗組員2名、旅客12名）

旅客船B（乗組員2名のみ）

事故概要 旅客船Aが上記場所から後進で出港する際、旅客船Aの後方で着棧待機中の旅客船Bと衝突したものの。（旅客船Aの操船不適切）

【事例2】

発生日 令和4年4月17日（日）日中

発生場所 広島県呉市蒲刈町田戸の沖合

事故船舶 プレジャーボート（ミニボート）（1名乗り）

事故概要 事故者は上記場所で船内に置いていたクーラーボックスに座り、遊漁中、釣り道具を拾おうとして体重移動したところ、船体のバランスを崩し転覆、海中転落したものの。（船体特性の誤認）

【事例3】

発生日 令和4年4月25日（月）日中

発生場所 広島県呉市下蒲刈町下島の沖合

事故船舶 プレジャーボート（1名乗り）

事故概要 事故者は遊漁後、定係港向け航行中、上記場所で燃料システムの不具合により機関が停止したものの。詳細調査継続中。（整備不良）